

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-86558(P2004-86558A)

【公開日】平成16年3月18日(2004.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-011

【出願番号】特願2002-246611(P2002-246611)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 13/00

G 06 F 15/00

H 04 B 7/26

【F I】

G 06 F 13/00 5 4 0 A

G 06 F 15/00 3 3 0 C

H 04 B 7/26 M

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月15日(2005.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】コンテンツのダウンロード方法、コンテンツのダウンロードプログラム、コンテンツのダウンロードプログラムを記録する記録媒体、および携帯電話

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を含む領域と、構成要素を含む領域とからなるコンテンツをダウンロードする方法であって、

前記コンテンツの前記識別情報を含む領域を取得する識別情報取得ステップと、

前記コンテンツより取得したコンテンツ識別情報と、前記コンテンツをダウンロードする端末装置の端末識別情報とが合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する許可ステップとを備える、コンテンツのダウンロード方法。

【請求項2】

前記許可ステップは、前記コンテンツ識別情報と前記端末識別情報とが全て合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する、請求項1に記載のコンテンツのダウンロード方法。

【請求項3】

前記許可ステップは、前記コンテンツ識別情報と前記端末識別情報とが少なくとも1つでも合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する、請求項1に記載のコンテンツのダウンロード方法。

【請求項4】

前記識別情報取得ステップは、前記コンテンツの前記識別情報を含む領域のうちの所定領域を取得し、

前記許可ステップは、前記所定領域内に含まれる前記コンテンツ識別情報が前記端末識別情報に合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する、請求項1～3のいずれかに記載のコンテンツのダウンロード方法。

【請求項5】

前記識別情報は、前記コンテンツの属性を示す情報である、請求項1～4のいずれかに記載のコンテンツのダウンロード方法。

【請求項6】

前記識別情報は、前記コンテンツの著作権情報である、請求項1～4のいずれかに記載のコンテンツのダウンロード方法。

【請求項7】

前記識別情報は、前記コンテンツの再生が可能な端末装置に固有の情報である、請求項1～4のいずれかに記載のコンテンツのダウンロード方法。

【請求項8】

前記識別情報は、前記コンテンツが配信される地域を表わす情報である、請求項1～4のいずれかに記載のコンテンツのダウンロード方法。

【請求項9】

識別情報を含む領域と、構成要素を含む領域とからなるコンテンツのダウンロード方法をコンピュータに実行させるコンテンツのダウンロードプログラムであって、

前記コンテンツの前記識別情報を含む領域を取得する識別情報取得ステップと、

前記コンテンツより取得したコンテンツ識別情報と、前記コンテンツをダウンロードする端末装置の端末識別情報とが合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する許可ステップとを実行させる、コンテンツのダウンロードプログラム。

【請求項10】

前記許可ステップは、前記コンテンツ識別情報と前記端末識別情報とが全て合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する、請求項9に記載のコンテンツのダウンロードプログラム。

【請求項11】

前記許可ステップは、前記コンテンツ識別情報と前記端末識別情報とが少なくとも1つでも合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する、請求項9に記載のコンテンツのダウンロードプログラム。

【請求項12】

前記識別情報取得ステップは、前記コンテンツの前記識別情報を含む領域のうちの所定領域を取得し、

前記許可ステップは、前記所定領域内に含まれる前記コンテンツ識別情報が前記端末識別情報に合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する、請求項9～11のいずれかに記載のコンテンツのダウンロードプログラム。

【請求項13】

前記識別情報は、前記コンテンツの属性を示す情報と、前記コンテンツの著作権情報と、前記コンテンツの再生が可能な端末装置に固有の情報と、前記コンテンツが配信される地域を表わす情報との少なくとも1つを含む、請求項9～11のいずれかに記載のコンテンツのダウンロードプログラム。

【請求項14】

請求項9～13のいずれかに記載のコンテンツのダウンロードプログラムを記録する、コンピュータ読取可能な記録媒体。

【請求項15】

コンテンツの識別情報を含む領域を取得する識別情報取得手段と、前記コンテンツより取得したコンテンツ識別情報と、当該携帯電話の端末識別情報とが合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する許可手段とを備える、携帯電話。

【請求項16】

前記許可手段は、前記コンテンツ識別情報と前記端末識別情報とが全て合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する、請求項15に記載の携帯電話。

【請求項17】

前記許可手段は、前記コンテンツ識別情報と前記端末識別情報とが少なくとも1つでも合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する、請求項15に記載の携帯電話。

【請求項18】

前記識別情報取得手段は、前記コンテンツの前記識別情報を含む領域のうちの所定領域を取得し、

前記許可手段は、前記所定領域内に含まれる前記コンテンツ識別情報が前記端末識別情報に合致する場合に、前記コンテンツのダウンロードの継続を許可する、請求項15～17のいずれかに記載の携帯電話。

【請求項19】

前記識別情報は、前記コンテンツの属性を示す情報と、前記コンテンツの著作権情報と、前記コンテンツの再生が可能な端末装置に固有の情報と、前記コンテンツが配信される地域を表わす情報との少なくとも1つを含む、請求項15～17のいずれかに記載の携帯電話。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明はコンテンツのダウンロード方法、コンテンツのダウンロードプログラム、コンテンツのダウンロードプログラムを記録する記録媒体、および携帯電話に関し、特に、適切なコンテンツのダウンロードを実現するコンテンツのダウンロード方法、コンテンツのダウンロードプログラム、コンテンツのダウンロードプログラムを記録する記録媒体、および携帯電話に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、これらの問題に鑑みてなされたものであって、端末装置で再生不可能なコンテンツがダウンロードされることを防ぎ、適切なコンテンツのみダウンロードすることができるコンテンツのダウンロード方法、コンテンツのダウンロードプログラム、コンテンツのダウンロードプログラムを記録する記録媒体、および携帯電話を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上述の識別情報取得ステップは、コンテンツの識別情報を含む領域のうちの所定領域を取得し、許可ステップは、所定領域内に含まれるコンテンツ識別情報が端末識別情報に合致する場合に、コンテンツのダウンロードの継続を許可することが望ましい。

なお、上記識別情報としては、データ形式等のコンテンツの属性を示す情報、作者等を

示す著作権情報、コンテンツの再生が可能な端末装置に固有の情報、コンテンツが配信される地域を表わす地域情報などであることが好ましい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、上述の識別情報取得ステップは、コンテンツの識別情報を含む領域のうちの所定領域を取得し、許可ステップは、所定領域内に含まれるコンテンツ識別情報が端末識別情報に合致する場合に、コンテンツのダウンロードの継続を許可することが望ましい。

なお、上記識別情報としては、データ形式等のコンテンツの属性を示す情報、作者等を示す著作権情報、コンテンツの再生が可能な端末装置に固有の情報、コンテンツが配信される地域を表わす地域情報などであることが好ましい。

本発明のさらに他の局面に従うと、携帯電話は、コンテンツの識別情報を含む領域を取得する識別情報取得手段と、コンテンツより取得したコンテンツ識別情報と、当該携帯電話の端末識別情報とが合致する場合に、コンテンツのダウンロードの継続を許可する許可手段とを備える。

また、上記許可手段は、コンテンツ識別情報と端末識別情報とが全て合致する場合に、コンテンツのダウンロードの継続を許可することが望ましい。

または、上記許可手段は、コンテンツ識別情報と端末識別情報とが少なくとも1つでも合致する場合に、コンテンツのダウンロードの継続を許可することが望ましい。

また、上記識別情報取得手段は、コンテンツの識別情報を含む領域のうちの所定領域を取得し、許可手段は、所定領域内に含まれるコンテンツ識別情報が端末識別情報に合致する場合に、コンテンツのダウンロードの継続を許可することが望ましい。

なお、上記識別情報としては、データ形式等のコンテンツの属性を示す情報、作者等を示す著作権情報、コンテンツの再生が可能な端末装置に固有の情報、コンテンツが配信される地域を表わす地域情報などであることが好ましい。